

## 不審電話に関する事例

北海道内において、市職員と思われる者から北見市内の被保険者宅に電話があり、「後期高齢者医療制度が新しくなるにあたって、特別支給金が支給されるが、今年3月に送った申請書が未だ提出されておらず、9月末までに申請がなければ無効になるので、早急に口座番号を教えて欲しい。」と告げ、被保険者が、「わかった(口座番号は伝えず)。」とだけ伝えると電話は切られたとのこと。

被保険者が不審に思い、市担当者に連絡し、当該事件が判明した。

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921 (業務課)